

2025（令和 7）年度司法試験合格判定にあたり、法曹の質確保のため
適正かつ厳正な判定を行うよう求める会長声明

2025（令和 7）年度の司法試験の最終合格発表が本年 11 月 12 日に行われます。

2025（令和 7）年司法試験の受験者数は 3837 人、短答式試験合格者数は 2902 人でした。2011（平成 23）年の司法試験受験者数は 8765 人（出願者数は 1 万 1891 人）であり、その後 2022（令和 4）年の 3082 人まで受験者数の減少が続いていましたが、2023（令和 5）年の司法試験受験者数は、846 人増の 3928 人となり、以降はおおむね横ばいとなっています。

このように司法試験受験者数は、令和 5 年に在学中受験資格が認められたことにより増加したものの、継続的な上昇傾向には至っていないと考えられます。

法曹養成制度改革推進会議は、2015（平成 27）年 6 月 30 日に、司法試験の合格者数を年間 1500 人程度は輩出すべきとする決定を出しましたが、同決定は、同時に「輩出される法曹の質の確保を考慮せずに達成されるべきものではないことに留意する必要がある」と指摘しています。

司法試験の合格者数は、2024（令和 6）年は 1592 名であり、合格率は 2016（平成 28）年の 22.9%と比較すると 2024（令和 6）年で 42.1%と高い状況にあります。このように、2011（平成 23）年における受験者数と比較し、受験者数が大幅に減少しているにもかかわらず、合格者数の減少は僅かにとどまり、合格率が大幅に増加する状況が続いています。本年度も、2024（令和 6）年度並みの合格者数ないし合格率が維持されると、合格ラインが大きく下がり、司法試験の持つ選抜機能が大きく損なわれ、法曹の質が確保できなくなることが懸念されます。

裁判官、検察官、弁護士は、法曹として司法制度を支えています。司法は国民の権利義務に直接かわり、人権擁護や社会正義の実現を担っています。法曹の質の維持、向上は、国民にとって最重要の課題の一つです。

司法試験委員会に求められているのは、司法試験合格判定にあたり、司法制度を担う法曹に必要とされる素養を厳正に判定することです。

そこで当会は、2025（令和 7）年度司法試験の合格判定につき、「1500 人程度」との合格者数確保にとらわれず、司法の重責を担う法曹として必要な学識と応用能力（司法試験法第 1 条 1 項）の有無について、適正かつ厳正な選考・判定を行うよう求めます。

2025（令和 7）年 8 月 8 日

札幌弁護士会

会長 岸田 洋輔